



第1章 大田区パークマネジメントマスタープランについて

(1)目的 >> P2(本編)

区内の公園・緑地を対象として、目指す将来像の実現に向けた運営、整備及び管理に関するマネジメント方針を示す羅針盤となる計画を策定する。

・“こども”の視点を統合するパークマネジメント

公園緑地の目指すべき姿をわかりやすく可視化し、大人の意見に加え、こどもや子育て世代のニーズを的確に捉え、具現化するパークマネジメント方針を示します。

・区の特色を活かした“各公園”における方向性の明確化

まちづくりに関する各種計画を踏まえ区の特性や特色を明確化し、拠点となる公園や地域に根差した公園が目指すべき明確なビジョンを示します。

また、公園をグリーンインフラとして活用し、まちづくりの課題解決を目指します。

・“公園の魅力”を一層際立たせる新たな方向性や取組推進

公園ストック再編や駅周辺公園などの憩いやにぎわいを創出することで、地域の特性を活かした魅力を引き立て、より多くの人々に愛される公園を目指します。

(2)計画期間 >> P3



- ・20か年計画(R8年度～R27年度まで)
- ・5年ごとに計画の見直し、改定を実施
- ・公園の箇所等については、整備状況等を踏まえ隨時更新

(3)将来像 >> P6

豊かなくらしと彩りあるまち みんなで育む愛され公園



- ・まちなかのにぎわいは、公園を通じてこどもがのびのびと遊び、地域の人々が楽しく交流を深めることで育まれます。
- ・まちなかの安全・安心は、公園をグリーンインフラとして活用することで、災害からまちを力強く守ります。
- ・まちなかのアイデンティティは、公園を介して地域の歴史文化やシンボルを創り、守ることで、大田区のまちに多様な表情と魅力を与え、未来の世代に誇りを受け継ぎます。

第1章 大田区パークマネジメントマスタープランについて

(4)パークマネジメントの考え方 >> P17

大田区緑の基本計画
グリーンプランおおた

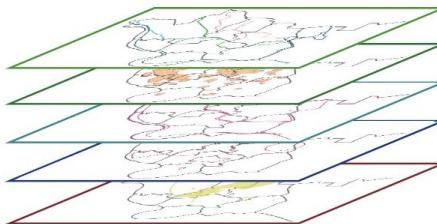
大田区グリーンインフラ事業計画

大田区景観計画

駅周辺地区グランドデザイン

大田区歴史的風致維持向上計画

⋮



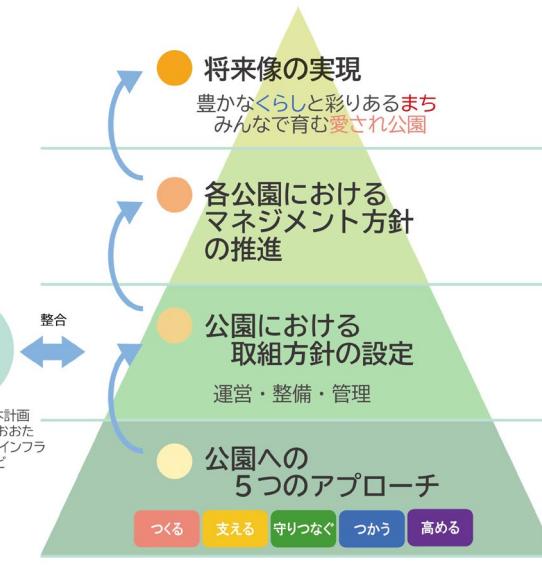
各関連計画が示す
地域別方針を統合



子育てを支援する公園



まちのにぎわいを創出する公園



将来像実現に向けたプロセス

第2章 公園を取り巻く現状と課題

課題 >> P45

- ① 計画的な公園ストック活用
- ② まちづくりに関する計画との連携
- ③ 公園における満足度の向上
- ④ ネイチャーポジティブの推進
- ⑤ 歴史文化を考慮した公園運営
- ⑥ 公園を防災・減災に寄与する取組推進
- ⑦ 誰もが快適に利用できる公園づくり
- ⑧ 安全・安心に寄与する公園運営
- ⑨ 多様化する区民ニーズへの対応
- ⑩ 最新技術の導入による公園運営の効率化

計画の視点 >> P47

- ① 公園をグリーンインフラとして活用したまちづくりの課題解決
- ② 公園の魅力向上を目指した個性・特性の創出・活用
- ③ 各公園におけるマネジメント方針の明確化
- ④ 実効性のある計画づくり

重点的な取組による公園事業のさらなる推進 >> P51、54、62、66-68



運営方針

こどもの視点で創る公園づくり

重点

取組の方向性(例)

- ・区全域における公園ストック再編の取組として、公園の一部または全域を対象におおむね6歳までの幼児を対象とした遊具コーナーを整備します。
- ・遊具の種類やデザイン等については、近隣の保育園等にヒアリングやアンケートを実施し、意見の反映を図ります。



池上五丁目公園



萩中公園



整備方針

グリーンインフラによる公園整備

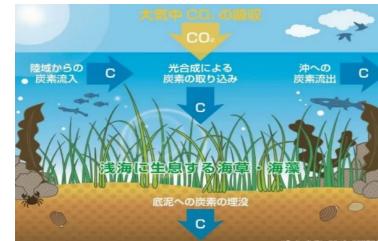
重点

取組の方向性(例)

- ・雨水集積範囲に位置する公園は、雨水浸透・貯留施設の設置推進を図ります。
- ・水辺環境の保全維持に向けて、水質浄化対策に取り組んでいきます。
- ・グリーンインフラの取組箇所にて、機能や効果をわかりやすく解説・周知する仕組みづくりを行います。



雨水浸透、貯留施設の設置



水辺環境の保全



運営方針

駅周辺公園の利活用の促進

重点

取組の方向性(例)

- ・駅周辺の公園が持つ人々が集い、行き交うポテンシャルを最大限に引き出すために、公民連携手法の導入や芝生広場などの憩いややすらぎを提供する空間づくりに努めます。
- ・「各駅周辺地区グランドデザイン」の方針を踏まえ、駅周辺の公園を計画的・効果的にリニューアルしていきます。



例:南池袋公園



管理方針

公園施設の適正な管理

重点

取組の方向性(例)

共通事項

維持・補修

- ・日常及び定期的な施設の維持・補修を行います。
- ・老朽化した施設やインフラ設備等を計画的に更新します。
- ・施設に応じて適切な材料・方法により修繕を行います。
- ・すぐに修繕できない施設等は、速やかに施設の危険性を表示するなどの対策を行います。

親水施設

- ・親水施設の規格に応じてろ過機や配管設備の点検や清掃を定期的に実施し、機能性と安全性を維持します。
- ・親水施設の周辺については、適切な植栽管理や落ち葉対策を図り、安全で魅力的な水辺空間を提供します。

第4章 各公園のマネジメント方針

マネジメント方針抜粋 >> P80-81

1-1. 地域に根ざした公園（台地部地域）

台地部地域は、変化に富んだ地形を活かした閑静な住宅地が広がり、貴重な水辺空間を有する小池公園があるなど、自然が豊かな地域です。この地域に根ざした公園では、鵜の木松山公園をはじめとする崖線沿いの貴重な緑の保全に努めるとともに、グリーンインフラや防災のための施設整備、子育ち・子育て施設の拡充や健康づくりの推進、公園不足地域の解消に向けた公園整備などに取組み、関連計画と連携しながらパークマネジメントを行っていきます。



図 37 台地部地域の主な公園のマネジメント方針図

●地域に根ざした公園のマネジメント方針

パークマネジメントの推進に向けた取組

①	【運営】 こどもの視点で創る公園づくり 【整備】 こどもの笑顔を育む公園整備	重点
	<ul style="list-style-type: none"> 公園ストック再編として、計画的・効果的に「子育てひろば公園づくり」を推進します。 こどものニーズを具現化する取組として、大きな遊具やアスレチックなどを整備します。 <p>対象公園 子育てひろば（しんせい児童公園(R7)）</p>	
②	【運営】 防災・減災に寄与する公園づくり 【整備】 グリーンインフラによる公園整備	重点
	<ul style="list-style-type: none"> 「大田区グリーンインフラ事業計画」における雨水集積範囲に位置する公園は、雨水浸透・貯留施設等の設置を促進します。 <p>対象公園 雨水対策（東中公園ほか）※資料編参照</p>	
③	【運営】 駅周辺公園における利活用の促進 【整備】 景観を活かした公園づくり	重点
	<ul style="list-style-type: none"> 「下丸子駅周辺地区グランドデザイン」「洗足池駅周辺地区まちづくり方針」の考え方を踏まえ、公民連携などの様々な手法によるにぎわいの創出や公園のリニューアルに取り組みます。 <p>対象公園 小池公園、鵜の木松山公園</p>	
④	【運営】 景観を活かした公園づくり	
	<ul style="list-style-type: none"> 「大田区景観計画」の景観重要公共施設に指定されている公園は、特徴的な景観形成を図ります。 <p>対象公園 小池公園、鵜の木松山公園</p>	
⑤	【運営】 歴史文化を保存活用する公園づくり	
	<ul style="list-style-type: none"> 歴史的風致の範囲に位置する公園は、「大田区歴史的風致維持向上計画」との連動を図り、歴史的風致の情景や活動を感じられる公園づくりを推進します。 <p>対象公園 東嶺公園、南千束東児童公園、千束西児童公園ほか ※資料編参照</p>	
⑥	【運営】 元気あふれる健康公園づくり	
	<ul style="list-style-type: none"> 公園ストック再編として、利用者ニーズを的確に捉え「いきいき健康公園づくり」に取り組みます。 <p>対象公園 鵜の木地区(R4)（田園調布南公園、鵜の木二丁目児童公園ほか） 仲池上・久が原地区(R5)（久が原久根児童公園、仲池児童公園ほか）※資料編参照</p>	
⑦	【運営】 持続可能な公園運営	
	<ul style="list-style-type: none"> ふれあいパーク活動は、区民協働による公園清掃や花壇づくりを継続的に推進します。 都市計画事業による公園の拡張整備を計画的に推進します。 公園不足地域における公園用地の確保及び新設に努めます。 <p>対象公園 都市計画公園（石川公園、三本松児童公園、かにくぼ公園） 公園不足地域（南千束三丁目、南雪谷二丁目、田園調布五丁目）</p>	
⑧	【整備】 大田区らしさあふれる公園整備	
	<ul style="list-style-type: none"> 公園施設を地域のシンボルとして位置づけるために、特徴的な花壇や遊具などを整備します。 	
⑨	【管理】 公園施設の適正な管理	
	<ul style="list-style-type: none"> 区民主導による管理を行う公園は、コンセプトや方針に基づく体制を図ります。 <p>対象公園 くさっぱら公園</p>	
⑩	【管理】 植栽・緑地の適正な管理	
	<ul style="list-style-type: none"> 「おおたの名木選」は、区内のシンボルツリーとしての魅力を保全し、後世に引き継ぎます。 <p>対象公園 千鳥いこい公園（クスノキ、カラマツ）、東中公園（アガチ）、久が原光児童公園（イロキ）</p>	

※対象公園については、関連計画の改定、公園ごとの詳細設計及び地元調整等により変更する場合があります。

第5章 計画の推進に向けて

1 進行管理 >> P134



推進専門部会

Plan(計画)

- ・次年度以降の公園に関する取組への助言
- ・子どもの公園運営への参加
- ・取組推進に向けた関係部局との連携体制の構築など

Do(実行)

- ・短期的、長期的な視点による取組の推進
- ・取組の発信と区民理解の向上
- ・関連計画に基づく事業の実施など

Check(評価)

- ・取組の進捗状況に対する評価、検証
- ・取組に対するアンケートの実施など
- ・本計画の改定、見直し
- ・専門的な知見からの技術的なアドバイスの反映
- ・先進事例や最新技術などの導入など

Action(改善)

2 計画の推進体制 >> P135

大田区パークマネジメントマスタープラン 推進専門部会

構成員

- ・学識経験者（1～2名）
- ・都市基盤整備部 公園課など

設置目的

- ・本計画の改定・見直し、進捗管理
- ・公園の運営、整備及び管理の取組に対する意見交換

開催頻度

- ・1回／年 程度

進行管理

- ・公園運営における取組方針の更新
- ・公園整備における基本計画等の反映
- ・公園管理における管理方針の再構築

計画の推進体制